

宮崎県水産試験場親魚棟屋根等修繕工事業務処理要領

令和3年11月24日
宮崎県水産試験場

宮崎県水産試験場親魚棟屋根等修繕工事業務処理については、次のとおり行うものとする。

- 1 作業場所
宮崎県宮崎市青島6丁目16番3号
宮崎県水産試験場 親魚棟
- 2 作業日程
契約締結日から令和4年3月25日までの開庁日（契約確定後に日程調整）
- 3 作業内容
 - (1) 屋根及び壁の修繕
（別紙1）
 - (2) ルーフファン取替修繕
（別紙2）
- 4 成果品等の提出
修繕工事業務完了後は、検査を行い、写真を添付し報告書として提出。
- 5 その他
 - (1) 修繕で出た産業廃棄物は持ち帰り、法令を遵守して適正に処分をする。
 - (2) 現場説明は随時宮崎県水産試験場で行うため、下記担当者と日程調整の上、来庁すること。

（担当者）

宮崎県水産試験場
宮崎市青島6丁目16番3号
管理課 小玉
0985-65-1511